

募 集

地場産業の振興を目指します！ 紙モニター

工業振興課 ☎55-2779
応募資格 市内に1年以上在住の20歳以上の人
任 期 9月1日～平成21年8月31日
内 容 会議(年3回程度)、アンケート調査、キャンペーン、モニター通信など
謝 礼 年間1万2,000円
定 員 10人
申し込み 8月4日(消印有効)までに、郵便番号、住所、^{ふりがな}氏名、年齢、職業、電話番号、各種モニター経験の有無、応募動機を記入し、郵送またはFAX・Eメールで、〒417-8601 富士市役所工業振興課へ
 ☎51-1997
 ①sy-kougyou@div.city.fuji.shizuoka.jp

富士市工業振興会議 市民公募委員

工業振興課 ☎55-2779
 市の工業振興策について、より広く市民の皆さんの意見を反映させるため、委員の一部を公募します。
応募資格 市内在住・在勤の20歳以上の人
任 期 9月から2年間
 ※会議は、平日の夜間(年4回程度)。
募集人員 3人程度(応募書類などを考慮し選考)
申し込み 8月7日(必着)までに、応募用紙(工業振興課、各地区まちづくりセンターで配布。市ウェブサイトからダウンロード可)に必要事項を記入し、直接または郵送・FAX・Eメールで、〒417-8601 富士市役所工業振興課へ
 ☎51-1997
 ①sy-kougyou@div.city.fuji.shizuoka.jp

ふるさと納税(寄附金)

財政課 ☎55-2725

出身地などの地方自治体に寄附を行うと、寄附金の一部が税金から控除される『ふるさと納税制度』がスタートしました。

市民の皆さんが富士市に寄附をする場合もこの制度の対象となりますので、詳しい手続などは市ウェブサイトをごらんください。

第五次富士市総合計画策定 市民懇話会委員

企画課 ☎55-2718
 市のまちづくりの指針となる第五次総合計画に、市民の皆さんの意見を反映させるため、市民懇話会の委員の一部を募集します。
任 期 9月～12月(会議は平日の昼間または夜間で、計6回程度を予定)
応募資格 市内または富士川町内在住の20歳以上の人
定 員 7人(応募者多数の場合、書類選考)
謝 礼 1回につき5,000円
申し込み 8月7日(消印有効)までに、応募用紙(企画課、各地区まちづくりセンターで配布。市ウェブサイトからダウンロード可)に必要事項を記入し、直接または郵送・FAX・Eメールで、〒417-8601 富士市役所企画課へ ☎53-6669
 ①so-kikaku@div.city.fuji.shizuoka.jp

8月の市役所休日開庁日

開庁日 8月3日(日) 9:00～16:00
開庁窓口
 ★市民課(☎55-2747)
 ★収税課(☎55-2729)
 ★国民健康保険課(☎55-2751)
 ★廃棄物対策課(☎55-2770)

富士・沼津・三島 3市博物館共同企画展 あそび歳時記

市立博物館 ☎21-3380

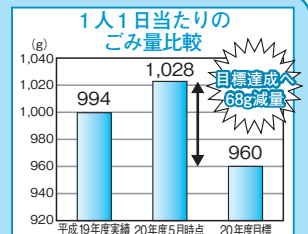
と き 7月19日～9月23日 9:00～17:00
休館日 毎週月曜日(祝日を除く)、7月22日・23日、9月16日・17日
入館料 大人100円、小中学生50円

～めざせ！ごみ減量～ スマートだより

★21箇条の富士市ごみ憲章

『収納名人、上手に使うレンタル商品』

旅行、単身赴任など、一時的にしか使わないものはレンタル商品を活用しましょう。ごみ減量だけでなく、経済的にも効率的です。



7月の水道料金・下水道使用料

お客様センター ☎55-2846

～納入は便利で確実な口座振替で～

申し込み 直接、市指定金融機関の窓口へ
持ち物 通帳・印鑑(届印)・水栓番号(各世帯配付の「使用水量等のお知らせ」に記載)

○納入期限 7月31日(木)

(納入通知書は、今月中旬に郵送します)

○口座振替日 7月28日(月)

※納入は2か月に1度です(地区によって納入月が異なります)。

